

## 指定法人制度

## 1 概要

北海道障がい者条例に基づき、障がい者の就労を支援する施策を推進する業務を実施する法人を指定し、授産事業の経営改善や受注拡大等の工賃向上に向けた各種取組を推進

## 2 主な業務

## (1) 工賃向上計画の策定・推進事業

「工賃向上計画」策定事業所等に対し、専門家等を派遣するなどして、経営相談・技術指導等を実施。

## ① 個別経営相談

企業経営に関して専門的な知識を有する中小企業診断士等を派遣するなどし、相談を希望する対象事業所に対し、個別経営相談等による継続的な支援を実施。

## ② 経営・技術指導

企業経営やマーケティング等に関する実務経験や専門知識を有する者を講師として、授産事業所のニーズに対応した講習等を実施。

## (2) 授産事業所間の連携・共同化

授産事業所の販路の確保・拡大や新規事業の検討、事業改善を図るため、複数の授産事業所間による連携・共同化に向けた授産事業所へのアドバイスや業務の調整等を実施。

## ① 授産事業所間連携・共同化の促進

授産事業所間による事業の連携・共同化の取組について実態を把握するとともに、アドバイザー等を派遣し、取組事例を活用するなどして、複数の授産事業所間同士による業務形態の確認・分析や新規事業の開拓及び作業効率改善等について検討を行う。

## (3) 市場調査・商品開発事業

魅力ある製品づくりと質の高いサービスの提供を行うため、市場調査及び商品開発に関する取組を実施。

## ① ニーズ調査及び商品評価

テスト販売やサンプル等によるモニタリング調査等の方法による企業等のニーズの把握と授産事業所への情報提供を行う。

## ② 商品開発等に関する研修

授産事業所のニーズを踏まえ、専門知識を有する者を講師として選定して、商品開発やサービス技術向上に関する研修会等を開催する。

## (4) マッチングサポート事業

授産事業所の製品・サービスの受注拡大を図るため、授産事業所と企業等とのビジネスマッチングに関するサポートを行う。

## ① 共同受注システムの運営

- ・専用ホームページ（共同受注システム）の構築・運営
- ・授産事業所の製品・役務情報と企業の発注情報等を掲載
- ・企業等からの発注に対して、受注対応可能な事業所を調整
- ・一つの事業所に限らず複数の事業所による受注対応についても調整
- ・授産事業所間同士による原材料の共同購入等、授産事業所間連携の調整

## ② 専門コーディネーターの配置

企業等（発注）と授産事業所（受注）のマッチングをコーディネートするほか、企業や授産事業所へのニーズ調査や情報提供等の営業活動を実施。

## ③ 多様な販路の確保

- ・一般市場での流通拡大を図るため、道内外で開催される商談会や物産展等、イベント販売への参加
- ・商品のプレゼンテーションや商談交渉等のスキル向上を図るための研修会等を実施

## (5) アクション及び企業認証制度の普及・啓発事業

企業等による障がい者就労支援に対する理解と取組を促進するため、「障がい者就労支援の輪を広げる取組～一人1アクション」及び「障がい者就労支援企業認証制度」の普及・啓発を行う。